

薬剤師とケアマネジャー連携に関する調査結果報告書

2024.10.21

北見市医療・介護連携支援センター

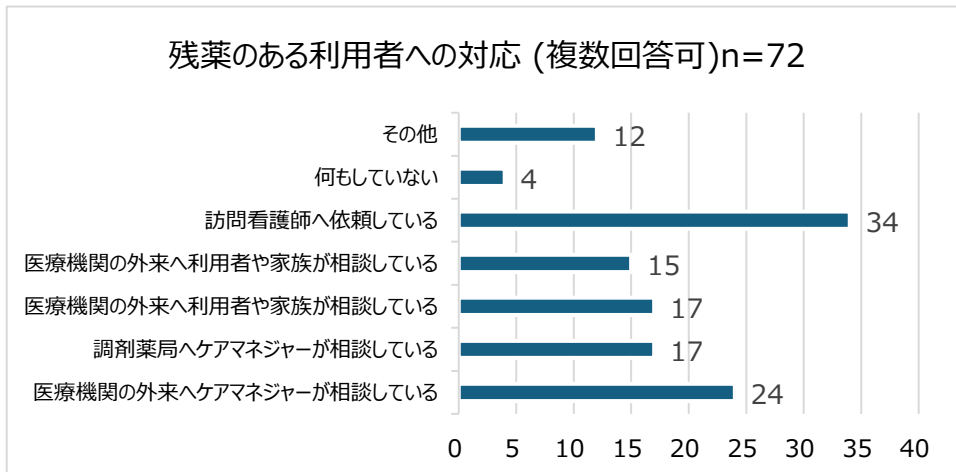
- 実施者：北海道薬剤師会北見支部、北見市医療・介護連携支援センター
- 実施期間：令和6年9月13日(金)から令和6年9月25日(水)まで
- 対象者：北見市内のケアマネジャー約200名(所属：居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)
- 回答方法：インターネットによる回答(Google フォーム)
- 回答率：回答した介護支援専門員数 72名(回収率 36.5%)
- 調査の報告方法：回答者(ケアマネジャー)へ調査結果を報告。北海道薬剤師会北見支部が開催する講演会(10/17開催予定)にて報告します。その他医療介護支援センターの活動に活用します。
- 調査結果のまとめ
 - 薬剤師との連携の必要性は感じているものの「飲み忘れ」や「残薬」への対処は薬剤師より訪問看護師の割合が高い。
 - 「利用者が調剤薬局を選ぶことを妨げることはできない」とケアマネジャーは考える一方で、「調剤薬局を一つにまとめる利用者への提案の言葉かけが難しい」とも回答しており、利用者への同意や説明内容に困難を感じている。
 - 複数薬局での調剤ケース数は全体の 22.1%であった。値の高低の評価は別として「かかりつけ薬局」の役割を利用者やケアマネジャーが知る必要があるとあり、またどの薬局が実施できるかの周知も必要かもしれない。

● 調査結果

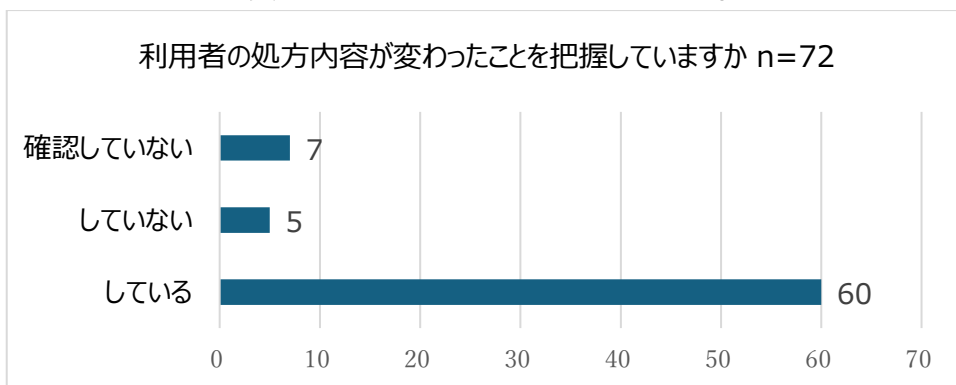
1. 総ケース数に対する残薬(1ヶ月以上の飲み残し)のあるケース総数(割合)

- 1) 回答ケアマネジャー数 72名(36.5%)
- 2) 総ケース数 2,212名
- 3) 残薬ケース数 79名(3.6%)

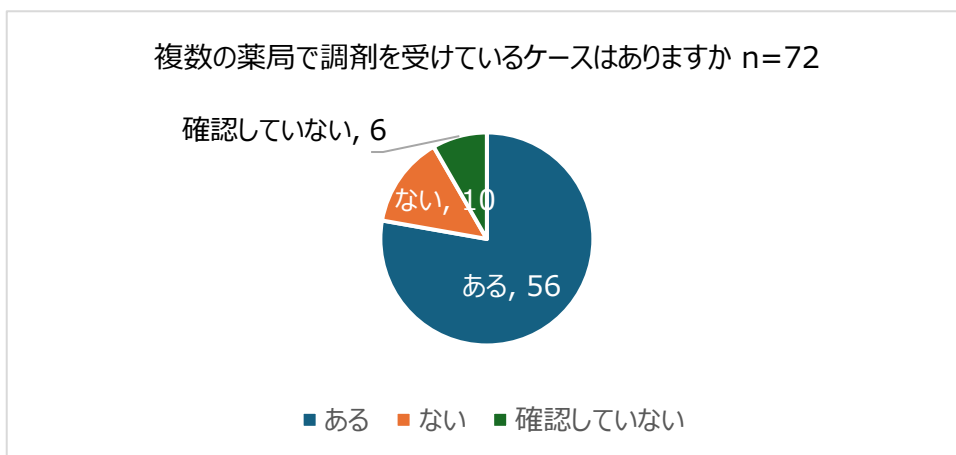
2. 残薬のある利用者への対応(選択)



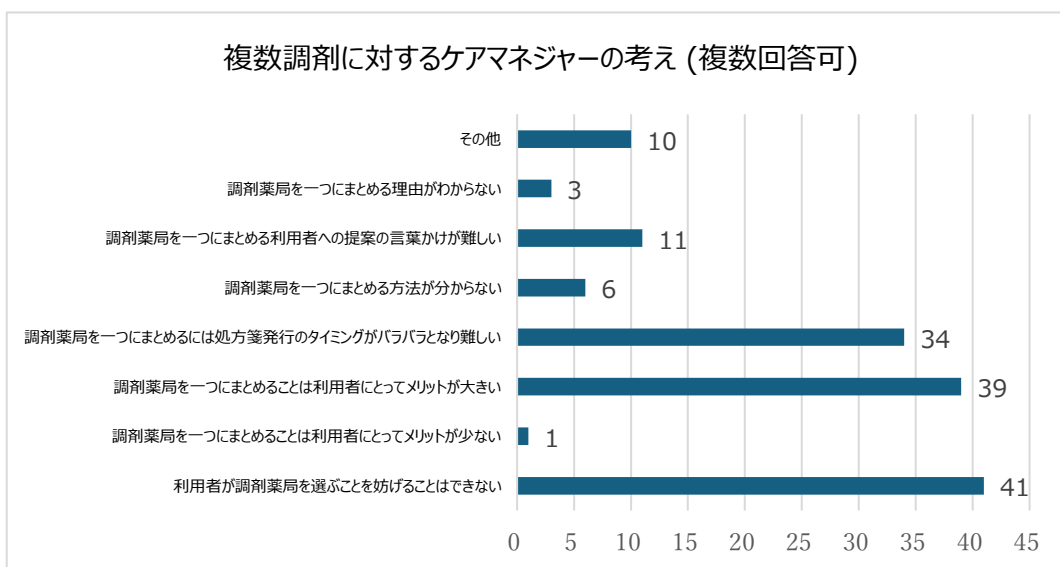
3. 利用者の処方内容が変わったことを把握しているケース数（割合）



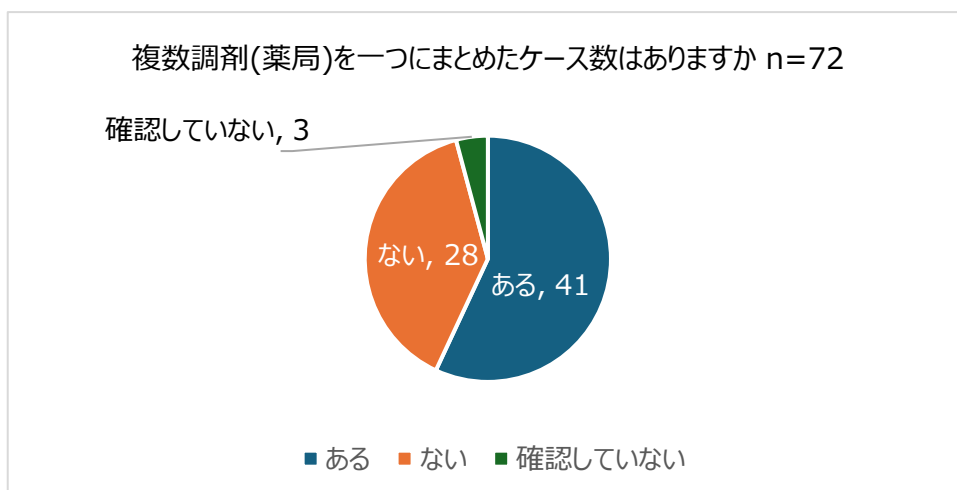
4. 複数薬局で調剤を受けているケース数（割合） 488名(51%)



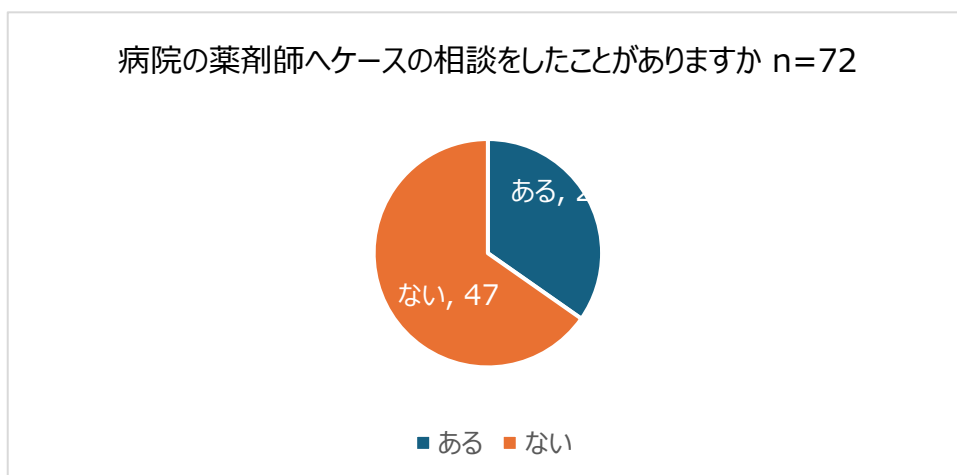
5. 複数薬局で調剤を受けているケース対応の考え方(複数回答可)(選択)



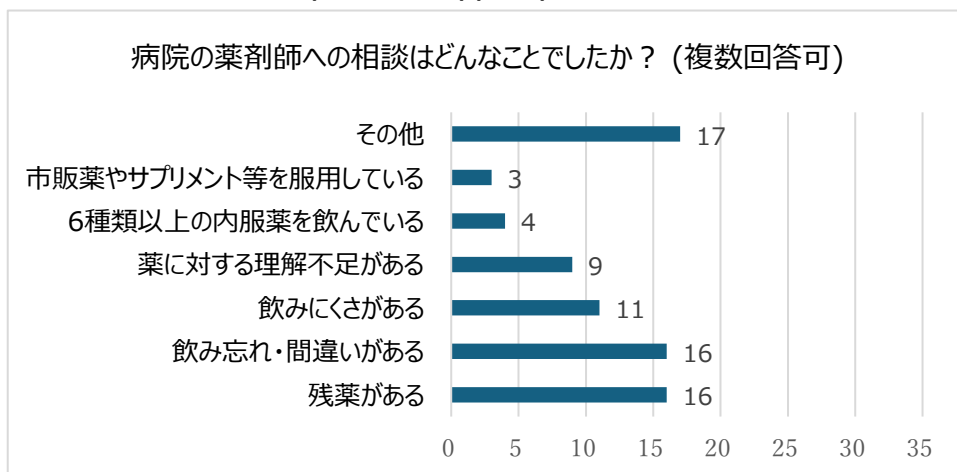
6. 複数薬局で調剤を受けていたケースで調剤(薬局)を一つにまとめたケース



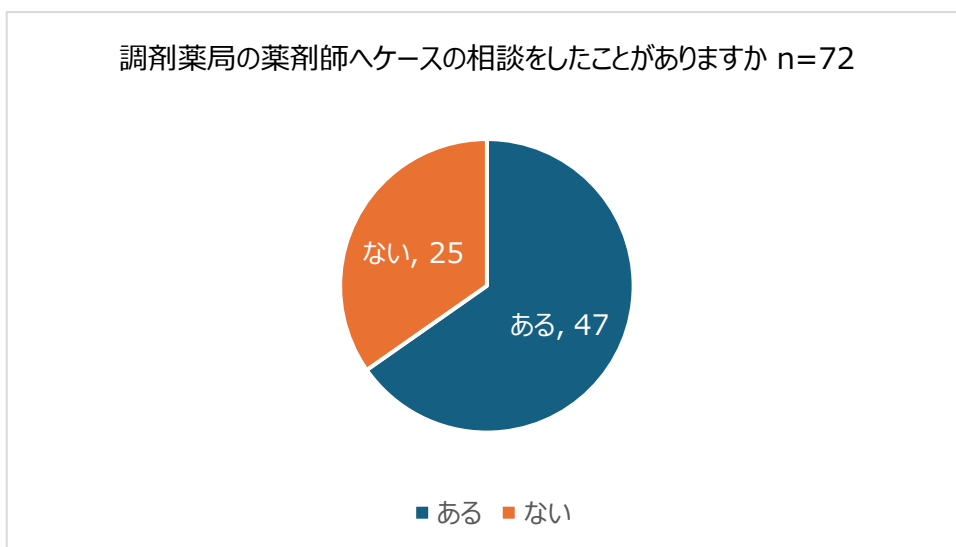
7. 病院薬剤師へケースの相談をした経験がある介護支援専門員 (割合)



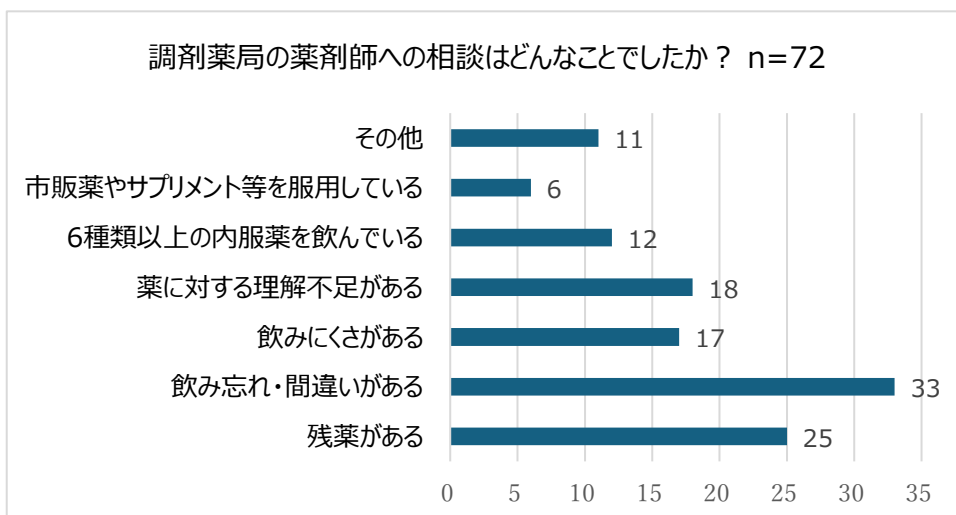
8. 病院薬剤師への相談内容(複数回答可)(選択)



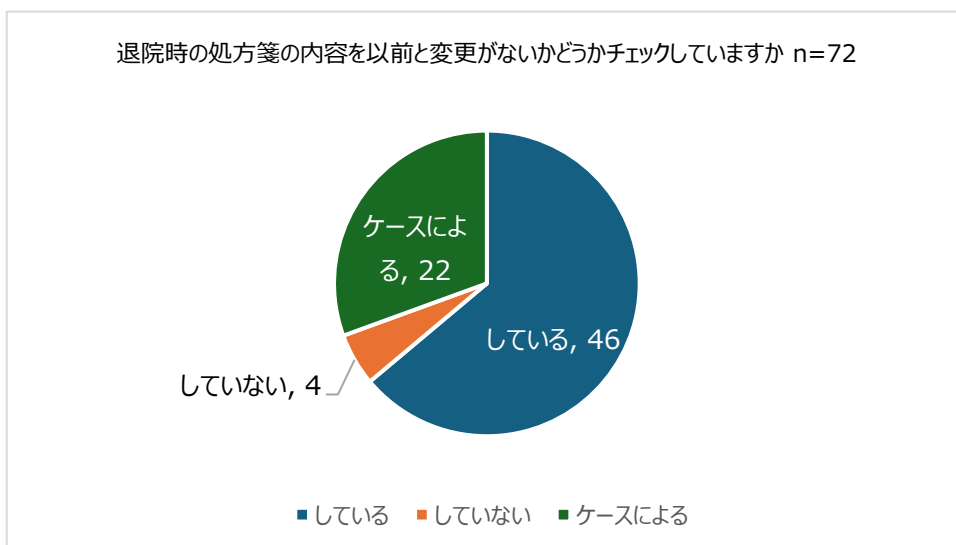
9. 調剤薬局の薬剤師へケースの相談をした経験がある介護支援専門員（割合）



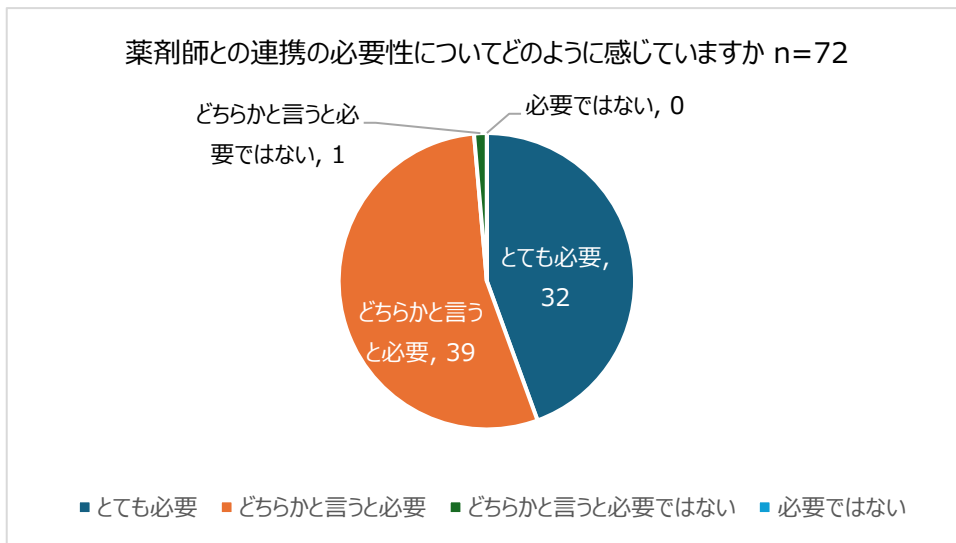
10. 調剤薬局の薬剤師への相談内容



11. 退院時の処方箋の内容を入院前と変更がないかどうかチェックしている介護支援専門員数（割合）



12. 薬剤師との連携の必要性についてどのように感じているか(選択)



13. 病院及び調剤薬局の薬剤師に対し、連携上で依頼したいこと、困っていること。(自由回答)

1) 連絡のしにくさ等に関すること

- ① 服薬に関して相談したいケースがあるときにスムーズに連絡連携できる仕組みがほしい。
- ② 常に忙しい状況なので話かけづらい。在宅生活の状況に、理解できない部分がある気がする。
- ③ こっから聞くと回答あるが、薬剤師の方から連絡が来ることはない。
- ④ 特別急いでない相談の時に電話すると迷惑かとも思い連絡しづらい。
- ⑤ お互いがお互いを把握していない。まずはどこに誰がいる、という一覧を、介護サービス全共通で作成することを望む。
- ⑥ 担当者わからない。
- ⑦ 忙しそうで、連絡するタイミングが難しい。

2) 服薬管理に関すること

- ① 薬剤について、どの部分を医師に、どの部分を薬剤師に相談したらよいか線引きが難しい。
- ② 薬剤師への病状説明について、医師からの除法提供などの連携協力を図ってほしい。
- ③ サプリメントとの飲み合わせについての注意喚起
- ④ 残薬、服用後の効果、副作用、訪問時の体調の報告を現在頂いている。
- ⑤ 通院先が多いので、残薬数に差が大きくなり、同じ調剤薬局に処方してもらったとしても、在庫管理の手間は変わらない。
- ⑥ 残薬の処理や時間経過したものの処理について。
- ⑦ 服薬の方法（管理・セットの方法等）を利用者さんの状況に合わせて一緒に考えてほしい
- ⑧ 頓服（鎮静剤等）の服用の助言、本人の服薬拒否に対するの対応について。
- ⑨ お薬カレンダーでも、飲み忘れてしまう方への工夫。
- ⑩ 感染や吹雪などの天候で受診ができず、薬が足りなくなるので、1週間分多く処方依頼しても、次の受診日と同じくなくなり、結局病院とまた連絡して予約日調整することになる事が多い。
- ⑪ 認知機能の低下や精神疾患により、患者自身が自身の思い込みで、処方された薬を調整して服用し

ている場合、支援者による内服への介入は不信感につながる恐れがあり困難。そのような場合の対応方法に悩んでいる。

- ⑫ 服薬セット、飲み忘れの数、残薬について依頼しています。困っていることはありません。
- ⑬ 残薬があり処方数を調整してほしいと外来に伝え、残薬を持参しても、伝わらず処方され続けている。
- ⑭ 複数の医療機関処方の飲み合わせの影響など気を付ける点の助言指導を受ける機会が必要。

3) 居宅療養管理指導について

- ① 居宅療養管理指導を行っていない薬局もある。
- ② 居宅療養管理指導を利用する前のアセスメントの段階で同行訪問をしてけると心強い。
- ③ 訪問看護師による薬剤管理と薬剤師による薬剤管理の違い、使い分けについて学べる機会があると嬉しい。
- ④ 居宅療養管理指導(薬剤師)を受けている利用者さんの残薬の確認、おおよその受診のタイミングを逐一、知りたいです。
- ⑤ 居宅療養管理指導の導入等の調整をしたいと考えていても、金銭面に余裕がなく断られるケースが非常に多いです。また、薬を取りに歩くことが運動であったり、薬剤師さんと話をしたいという方もおられました。ケアマネジャーとして言葉足らずな面もあると思っています。居宅療養管理指導を行わなくとも、利用者様がどの薬局を利用しているか把握し、情報提供を行い、利用者様が薬を取りに来られた際に薬剤師さんからも話をしていただけるような相互関係ができるとよいのでは…と思います。
- ⑥ 居宅管理指導の訪問時の報告を FAX でいただいております。とても助かっています。

4) かかりつけ薬局について

- ① 院内処方の病院もあるので、調剤薬局を一つにまとめるのが難しいケースもある。
- ② 利用者がかかりつけ薬局があるメリットを理解するのが難しい。処方箋のファクス方法が難しい、門前薬局で処方してもらう方がわかりやすいと言われる。
- ③ 複数の病院に通院し薬を処方している際の積極的な薬の一包化。限界はあるだろうが、服薬の回数の調整(朝 1 回、又は昼 1 回など)であれば、介護サービス利用中に対応できる事が多く、飲み忘れ、飲み間違い等の誤薬を減らす事ができる。
- ④ 調剤薬局を 1 つにまとめた方が良いというのは承知していますが、自由に移動できる利用者様も少ないもので、積極的には勧められません。

5) 薬剤師に対する感謝

- ① 丁寧に対応してくれるので困っている事はないです
- ② 関わった薬剤師さん、薬局については相談にもしっかり対応して頂いた。今後もケアマネとの連携をとって上手く薬を服用し治療出来る様にして欲しい。
- ③ 丁寧に対応していただいております。

以上